

## 都市計画道路甲府外郭環状道路北区間に係る環境影響評価書 に対する環境大臣意見

都市計画道路甲府外郭環状道路北区間（以下「計画路線」という。）は、甲府市桜井町付近を起点、甲斐市宇津谷付近を終点とする幹線道路であり、甲府都市圏の環状道路の一部として、甲府都市圏内の交通渋滞の緩和を図るとともに、アクセス性の向上による観光産業や地場産業の支援による地域活性化に寄与することを目的としたものである。

計画路線の事業実施区域は、市街地への影響を極力避けたルートを基本とし、甲府盆地北部の山間部や住宅地を通過するが、事業実施区域とその周辺には、秩父多摩甲斐国立公園が存在するとともに、オオタカ等の希少動植物が確認されていることから、環境影響ができるだけ低減されるよう、以下の措置を適切に講じること。また、その旨を評価書に記載すること。

### 1．地下水・温泉について

トンネルの掘削工事による地下水位の低下等の影響が懸念される箇所において、工事に当たって当該影響が見られる際には、地下水等への影響の低減効果を含めて施工方法を検討し、確実に対策を実施すること。

また、温泉については、定性的な評価を行っているが、今後、継続的なモニタリングを行い、工事中及び供用後の温泉の状況の把握に努めること。

### 2．動物について

事業実施区域内に繁殖場所となる防空壕で確認されているキクガシラコウモリについて、代償措置を行うこととされているが、その具体的な内容について、これまでの調査結果や専門家等の意見を踏まえて十分に検討し、適切に措置を実施すること。

事業実施区域内で繁殖が確認されているオオタカについて、工事着手前においても繁殖状況の調査を実施し、環境保全措置として繁殖地の近傍において繁殖期間中には工事を実施しない等について、専門家等の意見を踏まえて十分に検討し、適切に環境保全措置を実施すること。

さらに、キクガシラコウモリ及びオオタカについて行った事後調査の結果については適切な時期・方法により公表すること。

### 3．景観について

秩父多摩甲斐国立公園はわが国を代表する優れた自然の風景地であることから、眺望点から秩父多摩甲斐国立公園が視認できる場合は景観資源として位置づけた上で適切に予測・評価する必要がある。このため、評価書においては、眺望点である「上積翠寺展望地」及び「棚田からの景観」における景観資源として秩父多摩甲斐国立公園を加えるとともに、当該眺望点からの予測及び評価についても秩父多摩甲斐国立公園を盛り込むこと。

### 4．廃棄物等について

トンネル工事に伴い多くの残土が発生し、対象事業実施区域外への残土の搬出が計画されている。採用した環境保全措置の実効性を確認するため、対象事業実施区域外における残土の有効活用に当たっては、工事の実施に当たって搬出先及び搬出先ごとの搬出量を把握すること。

### 5．温室効果ガスについて

事業実施段階において、温室効果ガス排出量を削減するため、他の道路事業における取組状況を踏まえ、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づく特定調達品目等の使用等に努めること。また、効率的な施工の実施が建設機械等から排出される温室効果ガスの排出量削減に資することから、地域特性等を踏まえ、温室効果ガスの排出量削減に留意しつつ、効率的な施工計画を策定するよう努めること。

また、トンネル内の照明等の施設の省エネ化等を進め、供用時においてもできる限りの温室効果ガスの排出量削減に努めること。